

事業所における児童発達支援自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 3月 30日

事業所名 いきいきHAPPY STEP津福

	チェック項目	はい	いいえ	未記入	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	0	0		
	2 職員の配置数は適切である	8	0	0		
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	2	0	事務所と待合室が近い ため、声の大きさには注意を払っている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	0	0	・定期的な清掃、消毒、片付けを行っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1	0		・今後、継続的な視点で進めていけるように書類の担当をつけていくことを計画しています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	0	0		
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0	0		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	2	1	・会社の内部強化室による業務等のチェックを行っている。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	0		毎月勉強会を実施している。今後も内容を向上させ継続する。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	0	0		・適切な時期の作成を心掛けていく。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0	0	・できるチェックシートの活用を実施している。	・もっと活かしていく必要がある。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	0	1		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	1	0		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	0	・色々な視点で関わり共有している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	0	・継続課題で終わらないように時間配分して進めている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	0	8	0	・個別療育の実施を行っている。 個別計画をたて実施。集団活動の計画作成はしていない	

	チェック項目	はい	いいえ	未記入	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	8	0	0	・事前の記録の確認、分からないことや確認したおきたいことはスタッフ同士でやり取りしています。	
	18	8	0	0	・連絡ノートやケースノート、記録など情報を分類分けし確認できるようにしている。 ・終礼の中で一日の出来事を共有している。	
	19	8	0	0	課題の目的や評価も入れ込みながら実施している。	
	20	8	0	0		6か月に1回のモニタリングとケースカンファを随時行っている
関係機関や保護者との連携	21	7	0	1		
	22	8	0	0		
	23	4	2	3		・保護者との連携のみ
	24	3	2	3		・保護者との連携のみ
	25	8	0	0		・学校に向けても実施している。
	26	8	0	0	・情報交換を密に行っている。	
	27	6	1	1		他事業所との連携に努めている
	28	0	8	0		・個別療育のためなし。
	29	2	6	0		情報収集を行っていく
	30	8	0	0	療育後にご自宅での状況も確認しながら振り返りを実施している	
保護者への	31	3	5	0	・相談支援は行っている。	
	32	7	0	1		
	33	7	0	1		
	34	8	0	0		
	35	0	7	1		・父母会の開催はない。 ・今後、実施していければと考えている。

	チェック項目	はい	いいえ	未記入	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	0	必要に応じて管理者の対応や次回からの療育につなげられるようにしている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	3	2	・ブログを通じて実施している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0	0		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	2		・行事がない
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	0	1		・保護者には行えていない。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	2		・予防接種の確認は出来ていない。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	5	1		・食事の提供はしていない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	0	・ノートに記載し管理している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	0	年1回の勉強会と、検討課題がある場合は情報共有している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	0	0		・該当者なし。 ・計画書に反映できているのか分からない。